

社協だより

ふれあいネットワーク

社会福祉法人 上士幌町社会福祉協議会

No.304
2023.4.25

〒080-1408 上士幌町字上士幌東3線237番地 生涯学習センター内
TEL 01564-2-4688 / FAX 01564-7-7004
<https://www.shakyo.or.jp/hp/154/>



ボランティアの皆さん、コロナ禍にあって、制限される状況にあっても、工夫をしと話されました。

3月23日(木)、「介護支援ボランティアポイント事業」に登録しているボランティア活動者を対象に、「ボランティアミーティング」を開催しました。

ボランティアの皆さん、コロナ禍にあって、制限される状況にあっても、工夫をし

ながら活動を続けてきました。今回は、上士幌町図書館での活動に役立ていただこうと、帯広大谷短期大学付属図書館司書で、十勝では初めて絵本専門士の資格を取得された水野有子さんを講師に迎えて、「大人向けの絵本」についてご講義いただきました。

上士幌町図書館所

蔵の絵本の中から選書いただいた美しい挿絵や趣向を凝らし

た装丁本、死生観をテーマにした絵本等が実際に会場に並べられ、「絵本にふれることは、子供にとっても大人にとつても豊かで有意義なものであるので、ぜひ絵本の素晴らしい世界を体感してほしい」と話されました。

ボランティアミーティング 大人向け絵本のおはなし会

● 美しい街並みのために！クリーンアップボランティア募集！ ●

空き缶回収クリーン作戦

5月13日(土)実施

市街地を中心とした清掃活動を実施します。

町と社会福祉協議会では、クリーンアップボランティアとして参加してくださる方を募集しております。

集合時間

午前8時30分集合（午前10時頃に終了予定）

※雨天の場合は中止いたします。（前日までに決定）

※新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、

中止とする場合がございます。

集合時間

① 道の駅かみしほろ西側駐車場

（ホクレンスタンド～東3線37号に向かって回収）

② 上士幌小学校南側空き地（はげあん診療所東側）

（遍照寺～航空公園に向かって回収）

今年度もバスは利用せずに、徒歩による作業となります。

※駐車スペースが少ないため、集合場所がご自宅から

近い方は、自転車または徒歩で集合していただくようお願いいたします。

◎ 車手かゴム手袋を各自でご持参ください。

※火ばさみが必要な方はご持参ください。

申込み先

上士幌町役場 町民課 (TEL 2-4294)

上士幌町社会福祉協議会 (TEL 2-4688)

5月1日(月)までに、お申込みください。(定員40名程度)

申込み時に希望する集合場所をお伝えください。

新型コロナウイルス感染症の感染予防に留意しながら、できる範囲での活動を行います。

12 つらふねじ
つかう世界
∞



この社協だよりは共同募金(配分金)の一部で作成しました。

令和5年度社会福祉法人上士幌町社会福祉協議会の事業計画・予算は、3月24日開催の第2回評議員会にて承認され事業開始しております。

下記のとおり事業計画・予算書（資金収支）を掲載いたしますので、令和5年度事業（2ページから5ページに掲載）実施にあたり、町民のみなさまのご理解とご協力をお願いいたします

◀ 令和5年度 上士幌町社会福祉協議会事業計画 ▶

(1) 基本方針

今日の社会福祉を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化が進行し、人ととのつながりの希薄化、家族のあり方の変化などに伴い、地域の課題や福祉ニーズはますます多様化、複雑化してきており、地域包括ケアシステムの強化、社会的孤立者や生活困窮者に対する支援の充実など、新たな課題に対応するための施策や仕組みづくりが求められています。

現在、国においては、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指す「地域共生社会」の実現に向けた取り組みを進めています。また、市町村における包括的支援体制の構築を進めるため、「相談支援」、「参加支援」、「地域づくり」の3つの支援が柱となり支援を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」実現に向けた取り組みを進めており、地域共生社会の実現に向けては、行政と社会福祉協議会とのパートナーシップを強化するとともに、今まで以上に福祉関係機関・団体等と連携・協働して、新たな事業の検討を含めて、社会福祉活動の推進に積極的に取り組んでいく必要があります。

当協議会は、「第6期上士幌町地域福祉実践計画」(令和3年度～令和7年度)に基づいて、「地域共生社会の実現に向け福祉でまちづくりをめざす」を基本目標に各種事業を実施してまいります。本年度も、「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる」ように進め、町民一人ひとりが主役となり、それぞれの地域で自立し、お互いに支え合い、助け合いながら、ともに生きることのできる福祉のまちづくりを目指して取り組んでまいります。

(2) 令和5年度重点推進項目

昨年度も、新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい、また、引きこもり、虐待、特殊詐欺、高齢ドライバーによる交通事故、自殺願望による巻き添え犯罪が社会問題となっています。こうした中で、隣近所での見守りや声かけ、日常生活のお手伝い、地域サロンなどの居場所づくり、自主防災組織など、地域でのつながりを大切にする地域支え合い活動の重要性が増してきています。

地域共生社会の実現に向けては、住民による主体的な活動を促進するとともに、行政や福祉関係機関・団体等が連携・協働しながら、それぞれの役割を果たしていくことが大切です。そのためには、地域の課題や福祉ニーズの把握に努め、地域の資源(情報・人・場所など)へつなぎ、地域での生活を支えるネットワークづくりが求められています。

当協議会は、地域福祉コーディネーターと生活支援コーディネーターを配置し、訪問・事業での聞き取りやアンケートなどにより、課題やニーズの把握に努めながら、住民の日常生活圏域(町内会)を小地域と位置付け、支え合いのまちづくりに向けて取り組んでまいります。

令和5年度も、社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、地域住民や地域の多様な主体が参画し、「新生活スタイル」に対応した取り組みを検討し、人ととのつながりにより健康寿命や幸福度が増すことや、元気で長生きの生活習慣「きょういく(今日行くところがある)」「きょうよう(今日用事がある)」「コロナ禍で、『集める場』は休止になっても、仲の良い人同士の『集まる場』は続いている」地域づくりの実施に向けて進めてまいります。

また、地域福祉を推進するための中心的組織にふさわしい社会福祉協議会の組織体制の確立と基盤の強化に努め、地域に理解され支持される社会福祉協議会づくりを目指してまいります。

以下、令和5年度重点推進項目として、次の事業を推進します。

- 1 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
- 2 介護支援ボランティアポイント事業の推進
- 3 小地域ネットワーク事業の拡充
- 4 支え合いのまちづくりに向けた事業の推進
- 5 権利擁護事業の推進と法人後見の実施
- 6 災害ボランティアセンター設置運営マニュアルによる災害時連携の推進

(3) 令和5年度事業計画

(事業費単位：千円)

1. 法人運営等事業（本年度 4,471：前年度 4,858）	
① 社協運営の基盤づくり	○ 社協活動推進のため、貴重な財源である会費について、会員加入促進と特別会員の増強に取り組み、運営基盤の強化を図る
② 関係機関・団体との連携強化	○ 行政担当課部局、民生委員児童委員協議会及び共同募金委員会等との連携強化を図る
③ 会務の運営	○ 理事会の開催(開催の定例化) 年4回 5月(決算)、3月(予算)、9月、12月 ※上記のほか、必要に応じて臨時に開催 ○ 評議員会の開催 年2回 6月(決算)、3月(予算) ※上記のほか、必要に応じて臨時に開催 ○ 部会及び委員会の開催 事業に係る理事の役割分担、部会・委員会の活性化及び事業の充実を図る ○ 監査の実施 監事による監査…隔月実施(年7回) 会計事務所による指導・監査…毎月実施 ○ 正副会長会議の定例化(毎月第2月曜日予定)
④ 役職員の研修参加	○ 役員研修会の実施 ○ 道・十勝地区・上士幌町社協主催の研修会等への積極的参加 ○ 職員の計画的な研修参加による資質向上
⑤ 共同募金運動への協力	○ 共同募金・歳末たすけあい募金運動への積極的協力
2. 共同募金配分金事業（100：100）	
① 歳末たすけあい募金配分「生活困窮者支援事業」	○ 福祉資金の貸付に至らない生活困窮者を対象に、民生委員児童委員と連携して物資等の提供をセーフティーネットとして行う
3. 地域福祉活動推進事業（100：100）	
① 福祉関係者懇談会	○ 町内社会福祉法人、医療・福祉団体と地域福祉活動に係る懇談会を開催し、共通理解・認識を持つ
② 地域見守り安心メール配信事業	○ 認知症高齢者・子育て・防災関係などの情報を登録者に配信するとともにホームページに掲載
③ 地域福祉実践計画の推進	○ 第6期地域福祉実践計画について、令和4年度評価を踏まえて、行政及び関係機関・団体等と連携して推進 ○ 評価委員会を開催し、令和5年度評価(中間評価)を実施
4. 広報活動事業（972：600）	
① 社協だよりの発行	○ 社協だよりを発行し、地域・在宅福祉の理解と社協活動についての意識高揚及び啓蒙・啓発を図る
② ホームページの活用	○ 多くの町民にとって見やすくわかりやすい情報の提供を行うとともに、ホームページの充実を図る
③ SNSの活用	○ 社協活動PRにFacebook等のSNS活用の実施
5. 厚生援護活動推進事業（236：233）	
① 被災者見舞金の配分	○ 火災・災害被災者に見舞金を配分(執行時補正対応)
② 無縁仏供養祭	○ 無縁仏の供養を実施(静眠の碑・勢多地区共同墓地) 7月上旬実施
③ 会葬見舞セットの進呈	○ 町の町民課窓口で死亡届提出の際、遺族に進呈
④ お気持ち香典袋配布事業	○ お悔みとしての香典が低所得者等の負担とならないよう福祉施策として実施
6. 児童・母子福祉事業（81：81）	
① 福祉教育の推進	○ 児童・生徒に対する福祉教育の重要性について理解・推進する(狭義の福祉教育)とともに、町民全体に対する福祉教育(広義の福祉教育)の推進を図る
7. 障害者福祉事業（475：475）	
① 在宅重度障がい者と家族のつどい	○ 障がいがある方とその家族が、安心して外出できる機会を提供し、交流を図る
② ふれあい広場	○ ノーマライゼーションの普及、啓発のため実施
8. 老人福祉事業（861：860）	
① ひとり暮らし高齢者親睦会	○ ひとり暮らし高齢者の外出と交流を図るとともに、中学生の協力により異世代交流及び福祉教育の実践の場としても有効な事業展開を行う。また、サークル、ボランティア団体の協力を図る

② 介護従事者・協力者の人材育成、発掘の協力	○ 関係機関及び福祉事業者と連携し、新たな介護人材の育成・発掘を行う ・学生や町民の方々に、福祉や介護に関する問題意識や関心を持ってもらい、関係機関と連携し資格の有無に関わらず、新たな人材の育成・発掘・確保に協力する	0
③ 介護者家族団体活動の支援	○ 介護者家族団体活動を支援するため活動費を助成(いっぷくしていく会) ○ 介護者に対する相談・支援を行い、介護者の身体的・精神的負担の軽減を図る ・認知症カフェへの協力	30
④ おとしより・障がい者スポーツ大会	○ おとしよりや障がい者の方々が、スポーツ大会を通して、交流と親睦を深める	259

9. ボランティア活動振興事業 (1,381 : 1,381)

① ボランティア活動保険加入	○ ボランティア活動の安全・補償のため、ボランティア活動保険加入	45
② ボランティア研修会参加助成	○ ボランティアの資質向上のため、管内・全道ボランティア研修会等への参加経費助成	336
③ ボランティアスクール	○ ボランティアの活動推進を目的に開催 ○ シニアボランティアの活動推進	121
④ 空き缶回収クリーン作戦	○ 北海道クリーン作戦に協力し、町内の環境美化・清掃活動を行う	53
⑤ ボランティア需給調整	○ ボランティアを希望する人と求める人の需給調整を実施 ○ 町介護支援ボランティアポイント制度の需給調整を実施	69
⑥ ボランティアセンター運営委員会	○ ボランティア活動に参加できる体制の確立 ○ 地域におけるニーズやボランティア希望の把握 ○ ボランティア団体等交流の場の開設 ○ 町内ボランティア活動推進のため、他市町村のボランティア活動推進について視察研修の実施	157
⑦ ボランティア団体活動助成	○ ボランティア団体の活動費を助成し、活動の推進を支援(3団体)	150
⑧ ボランティア活動実践校助成	○ ボランティア活動実践校の活動費を助成し、活動の推進を支援(町内全学校)	150
⑨ ワークキャンプ(夏・冬)	○ 中高生を対象とし、夏休みと冬休み中に特別養護老人ホーム及び認定こども園での体験学習を実施	25
⑩ ボランティアポイント事業(町委託事業)	○ ボランティア活動により地域社会へ参加することで、自らの介護予防や生きがい・やりがいにつなげる事業として実施	155
⑪ 地域福祉リーダー(ボランティア活動者)資格取得助成	○ 地域福祉活動を推進していくための推進役となるリーダーの育成を図る。小地域福祉活動・サロン等を中心的(リーダー)に担える人材の育成を図るため、資格取得(ふまねっとやガンバーン等)経費の助成をし、主体的に担える人材の確保及び研修会の実施	120

10. 在宅福祉サービス事業 (4,182 : 3,747)

① ふれあい郵便	○ ひとり暮らし高齢者の孤独感の解消を目的とし、絵手紙サークルが作成したはがきの送付	38
② 要援護高齢者等訪問サービス	○ ひとり暮らし高齢者の孤独感の解消、認知症高齢者の安否確認及び介護者負担軽減を目的として訪問活動を実施 ○ 新たなニーズの把握を行い、課題解決の対応を検討する	101
③ 福祉有償運送事業	○ 在宅重度障がい者・要介護者等の日常生活における通院や外出機会を確保することを目的に実施	2,130
④ ふれあいサロン	○ 閉じこもり高齢者解消のため、交流・外出機会の確保を行う ○ 出前サロンの実施及びサロン支援センター養成 ○ ふまねっと運動等の推進 ○ 新規地域サロン開設の推進 ○ 新型コロナウイルス感染症拡大時、外出自粛に伴う社会参加・集う事が難しい状況下での、「新生活スタイル」における、孤立感・孤独感の解消や引きこもり予防の解決に向けた方法、取り組みを検討し、実施に向けて検討する	1,540
⑤ 生活支援サービス	○ 在宅で生活している要支援高齢者・障がい者の支援のため、登録ヘルパーの派遣をするとともに、新たなニーズ把握を行い、課題解決の対応を検討する	285
⑥ ふれあいオリンピック(ガンバーンゲーム)	○ サロン活動及び小地域福祉活動を実施している団体・地域、老人クラブや子ども達が参加し、身体状況に大きく影響されずだれもが参加できるガンバーンゲームを通して全町的な交流を行う	88

11. 小地域ネットワーク推進事業 (1,676 : 1,671)

① 小地域ネットワーク活動助成	○ 小地域ネットワーク活動を推進するため、指定地域を設定し活動の助成を行う	270
② 小地域ネットワーク活動推進会議・研修会	○ 小地域ネットワーク活動推進のため、相互の情報収集と研修を行う ○ 町内会を単位とする小地域福祉活動実施のため、各町内会への働きかけを行う ○ 行政及び関係機関等と連携し、事業所の協力のもとに、見守る体制整備とネットワーク形成を図る ○ 自主防災組織の立上げ支援 ○ 災害時要援護者支援マップの作成支援	136

③ 研修会参加助成	○ 小地域福祉活動推進のため、全道研修会等への参加助成 ○ 道東地区町内会研究大会への参加助成	172
④ 小地域ネットワーク地域懇談会	○ 新規活動地域への働きかけ強化 ○ 地域懇談会を開催しニーズ把握・活動推進を行う	126
⑤ 災害支援ネットワーク事業	○ 小地域ネットワーク活動を通じて、地域での防災活動を助長（地域防災研修会及び地域防災訓練の実施）し、自主防災組織の立上げ支援を行う ○ 地域防災研修の一環として、防災センターの視察研修（防災体験）の実施 ○ 災害時支援ボランティアの育成・登録 ○ 災害時要援護者支援マップの作成支援 ○ 要援護者情報の共有化に向けた検討・実施 ○ 災害ボランティアセンター設置運営マニュアルの配布及び整備、隨時更新を行う ○ 町と災害ボランティアセンター設置に関する協定の締結	433
⑥ 地域福祉・生活支援コーディネーター配置事業（町委託事業）	○ 地域福祉コーディネーター及び生活支援コーディネーターを配置し、小地域福祉活動の推進と活性化及び介護予防・日常生活支援総合事業の推進を図る ・住民主体活動の立ち上げ・運営支援 ・まちなか農園の実施 ・スマホ相談など、新たな情報伝達・収集、機器の利用促進への取り組み（「新生活スタイル」に向けた取り組み） ○ 地域支援活動や組織化活動からのニーズ把握を行う	539
⑦ 地域支え合い推進会議の運営協力	○ 地域包括支援センター及びまちづくり会社と協力し、地域支え合い推進会議の運営を通して多様な層の住民参画を促すとともに、つながり・支え合いのある地域づくりに貢献する ○ 地域包括ケア体制の構築 ○ 町内関係機関とのネットワークの強化	0

12. 福祉団体活動助成・支援事業（124：124）

① 福祉団体活動助成・協力、支援	○ 福祉団体の活動推進のため、活動費を助成（遺族会） ○ 福祉団体の活動への協力及び支援（母子寡婦会・遺族会・老人クラブ連合会他） ○ 福祉関係団体との意見交換会を実施し、課題やニーズの把握に努める	124
------------------	---	-----

13. 生活福祉資金貸付事業（270：270）

① 生活福祉資金貸付事務	○ 北海道社会福祉協議会が行う生活福祉資金貸付に係る相談及び貸付事務を行う	270
② 福祉資金貸付金（社協単独）	○ 低所得世帯への福祉資金の貸付	

14. 心配ごと相談所運営事業（58：58）

① 心配ごと相談所設置	○ 地域住民の相談及び援助活動に対応するために設置（毎月第3木曜日を基本に定例開設） ○ 相談から地域ニーズの把握を図る	58
-------------	---	----

15. 居宅介護支援事業（6,588：6,373）

① ケアプランセンター上士幌運営（介護保険事業・指定居宅介護支援事業）	○ 介護保険事業としてケアプランセンター上士幌を運営し、居宅介護支援計画（ケアプラン）の作成を行う ○ 虐待事例に対する、関係機関との対応を行う ○ ケアラー（在宅介護者）支援を行い、介護者の身体的、精神的負担の軽減を図る ○ 権利擁護センターと連携し、日常生活の支援を行い長く在宅で生活ができるよう支援する ○ 地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進 ○ 関係機関との情報共有手段として、町で導入した「バイタルリンク」を活用し情報共有を図る	6,588
-------------------------------------	---	-------

16. 権利擁護成年後見事業（662：723）

① 日常生活自立支援事業（道社協委託事業）	○ 認知症や障がい等により判断能力に不安がある方が、地域において自立した生活が送れるようにするため、福祉サービスの利用手続きや援助、日常的な金銭管理等の支援を行う	38
② 成年後見（法人後見）事業	○ 社会福祉協議会が家庭裁判所より後見を受任し、被後見人の身上保護や財産管理等を行う ○ 市民後見人養成研修の修了者を法人後見支援員として登録・稼働 ○ 法人後見支援マニュアルの作成	126
③ 権利擁護センター運営（町委託事業）	○ 権利擁護全般に関する相談及び利用支援 ○ 権利擁護制度に関する広報及び啓発 ○ 高齢者虐待防止に関する事業 ○ 成年後見制度利用促進支援事業 ○ 判断能力が劣り支援が必要な方への地域支援の啓発 ・振り込め詐欺、消費者被害防止 ○ 日常生活自立支援、生活困窮者相談及び生活福祉資金相談等総合窓口として事業を実施 ○ 関係機関と連携し当事者の支援のみならず、ケアラー支援を行い、よりよい生活（well-being）を支援する。 ○ 中核機関の設置に関する協議検討	498

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	備考
事業活動による収支	手数料支出	173,000	116,000	57,000	
	損害保険料支出	550,000	513,000	37,000	
	租税公課支出	108,000	7,000	101,000	
	雑支出	463,000	451,000	12,000	
	事務費支出	4,439,000	4,826,000	△ 387,000	
	福利厚生費支出	161,000	161,000	0	
	旅費交通費支出	1,150,000	1,150,000	0	
	事務消耗品費支出	165,000	365,000	△ 200,000	
	印刷製本費支出	127,000	182,000	△ 55,000	
	通信運搬費支出	333,000	333,000	0	
	会議費支出	44,000	44,000	0	
	業務委託費支出	660,000	660,000	0	
	業務委託費支出	660,000	660,000	0	
	手数料支出	30,000	59,000	△ 29,000	
	保険料支出	259,000	249,000	10,000	
	賃借料支出	771,000	716,000	55,000	
	租税公課支出	56,000	90,000	△ 34,000	
	諸会費支出	298,000	298,000	0	
	車輌費支出(事務)	214,000	344,000	△ 130,000	
	車両燃料費支出(事務)	119,000	123,000	△ 4,000	
	雑支出	52,000	52,000	0	
	雑支出	52,000	52,000	0	
	貸付事業支出	170,000	170,000	0	
	貸付金支出	170,000	170,000	0	
	共同募金配分金事業費	100,000	100,000	0	
	一般募金配分金事業費	100,000	100,000	0	
	生活困窮者支援事業費	100,000	100,000	0	
	助成金支出	984,000	984,000	0	
	助成金支出	984,000	984,000	0	
	助成金支出	984,000	984,000	0	
	負担金支出	383,000	393,000	△ 10,000	
	負担金支出	383,000	393,000	△ 10,000	
	負担金支出	383,000	393,000	△ 10,000	
	事業活動支出計(2)	59,624,000	60,812,000	△ 1,188,000	
	事業活動資金収支差額(3) = (1)-(2)	△ 3,907,000	△ 7,161,000	3,254,000	
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等収入計(4)				
	支出				
	施設整備等支出計(5)				
	施設整備等資金収支差額(6) = (4)-(5)				
その他の活動による収支	収入				
	その他の活動収入計(7)				
	支出				
	その他の活動支出計(8)				
	その他の活動資金収支差額(9) = (7)-(8)				
予備費支出(10)		300,000	300,000	0	
当期資金収支差額合計(11) = (3)+(6)+(9)-(10)		△ 4,207,000	△ 7,461,000	3,254,000	
前期末支払資金残高(12)		4,207,000	7,461,000	△ 3,254,000	
当期末支払資金残高(11)+(12)		0	0	0	

＝令和5年度 上士幌町社会福祉協議会拠点区分 資金収支予算書(当初予算)＝

(自) 令和5年4月1日 (至) 令和6年3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	備考
事業活動による収入	会費収入	1,040,000	1,040,000	0	
	一般会費収入	510,000	510,000	0	
	特別会費収入	530,000	530,000	0	
	寄附金収入	800,000	800,000	0	
	寄附金収入	800,000	800,000	0	
	経常経費補助金収入	33,788,000	33,437,000	351,000	
	市区町村補助金収入	30,807,000	31,726,000	△ 919,000	
	市区町村補助金収入	30,807,000	31,726,000	△ 919,000	
	補助金収入	1,384,000	75,000	1,309,000	
	道社協補助金収入	1,384,000	75,000	1,309,000	
	共同募金配分金収入	1,597,000	1,636,000	△ 39,000	
	一般募金配分金収入	1,497,000	1,536,000	△ 39,000	
	生活困窮者支援事業収入	100,000	100,000	0	
	受託金収入	13,808,000	12,093,000	1,715,000	
	市区町村受託金収入	13,808,000	12,093,000	1,715,000	
	市区町村受託金収入	13,808,000	12,093,000	1,715,000	
	貸付事業収入	74,000	74,000	0	
	償還金収入	74,000	74,000	0	
	事業収入	1,210,000	1,210,000	0	
	利用料収入	610,000	610,000	0	
	成年後見制度事業収入	600,000	600,000	0	
	介護保険事業収入	4,843,000	4,843,000	0	
事業活動による支出	居宅介護料収入	4,843,000	4,843,000	0	
	(介護報酬収入)	4,843,000	4,843,000	0	
	介護報酬収入	4,843,000	4,843,000	0	
	受取利息配当金収入	4,000	4,000	0	
	その他の収入	150,000	150,000	0	
	雑収入	150,000	150,000	0	
	雑収入	150,000	150,000	0	
	事業活動収入計(1)	55,717,000	53,651,000	2,066,000	
	人件費支出	44,978,000	46,483,000	△ 1,505,000	
	職員給料支出	27,515,000	28,353,000	△ 838,000	
	職員賞与支出	8,052,000	8,288,000	△ 236,000	
	非常勤職員給与支出	1,640,000	1,628,000	12,000	
	退職給付支出	2,036,000	2,340,000	△ 304,000	
	法定福利費支出	5,735,000	5,874,000	△ 139,000	
	事業費支出	8,570,000	7,856,000	714,000	
	消耗器具備品費支出	1,816,000	1,850,000	△ 34,000	
	賃借料支出	417,000	320,000	97,000	
	車輌費支出	619,000	295,000	324,000	
	車輌燃料費支出	644,000	665,000	△ 21,000	
	諸謝金支出	572,000	572,000	0	
	旅費交通費支出	1,276,000	1,358,000	△ 82,000	
	印刷製本費支出	952,000	952,000	0	
	通信運搬費支出	484,000	633,000	△ 149,000	
	業務委託費支出	372,000		372,000	
	保守料支出	124,000	124,000	0	

理事会・評議員会結果報告

《第4回理事会》令和4年12月16日開催

- ◆ 第1号議案 不正着服金の返還に係る今後の対応について
- ◆ 第2号議案 経理規程第59条に定める徴収不能引当金に関する細則の制定について

《第5回理事会》令和5年3月14日開催

- ◆ 第1号議案 職員給与規程及び準職員給与規程の一部改正について
- ◆ 第2号議案 職員就業規則及び臨時職員就業規則の一部改正について
- ◆ 第3号議案 パート職員（運転手）賃金単価の一部改正について
- ◆ 第4号議案 役員推薦委員会の設置及び委員の承認について

令和4年度第4回理事会、第5回理事会、及び第2回評議員会を開催し、下記議案について承認を得ましたのでご報告いたします。

- ◆ 第5号議案 職員の給与の特例に関する規程の一部改正について
- ◆ 第6号議案 事務局長の任命について
- ◆ 第7号議案 令和5年度事業計画案の承認について
- ◆ 第8号議案 令和5年度収支予算案の承認について
- ◆ 第9号議案 令和4年度第2回評議員会の招集について

《第2回評議員会》令和5年3月24日開催

- ◆ 第1号議案 役員推薦委員会の設置及び委員の選出について
- ◆ 第2号議案 令和5年度事業計画案の承認について
- ◆ 第3号議案 令和5年度収支予算案の承認について
- ◆ 第4号議案 不正着服金会計処理案の承認について



上士幌町社会福祉協議会 事務局長に室矢法文さん就任

事務局長として入職いたしました
室矢です。

自分の直感を信じる勇気を持って、
還暦を迎える来道41年目の春に、新天地を求めて
やって参りました。上士幌町ピカピカの1年生です。
どうぞよろしくお願ひいたします。

ご寄付をありがとうございました

～上士幌町ボランティアセンター～

この度、次の方々からたくさんのご寄付をいただき、厚くお礼申し上げます。

ボランティアセンターに寄せられる寄付は、社会福祉協議会等民間で行う地域・在宅福祉活動の活動費として使われます。(ボランティアセンターへの寄付は所得税控除の対象となります。)

4月 7 日	菅原 彰 様 (北居辺) 亡き母の生前のお礼に	100,000円
3月 10 日		ブル 1.5kg
4月 7 日	グリーンボランティア様	ブル 1.3kg
4月 11 日		ブル 5kg
4月 6 日	米森 真弓 様 (4区)	ブル 400g

令和5年度 心配ごと相談・行政相談

社会福祉協議会では、今年度も心配ごと相談・行政相談所を開設いたします。社会福祉や生活問題、苦情等を下記相談員がご相談に応じ、解決にむけての支援を行います。

尚、相談は無料で、相談内容に関することは守秘義務により守られますので、安心してご相談ください。

開催日以外でも、いつでもご利用できるよう、お電話でのご相談も対応いたします。

《心配ごと相談員》馬場美子(15区☎2-2904)
野中美尾(3の2区☎2-2146)
岩佐三鈴(2区☎2-4513)
浜名里美(1区☎2-3594)
鈴木文義(9区☎2-3642)

《行政相談員》佐藤由美子(1区☎2-2603)

<お問合せ> 上士幌町社会福祉協議会 ☎2-4688

【場 所】生涯学習センター2F
社会福祉協議会 相談室

【時 間】13:30～15:00頃迄

【開催日】毎月第3木曜日

5月 18日(木)	6月 15日(木)
7月 20日(木)	8月 17日(木)
9月 21日(木)	10月 19日(木)
11月 16日(木)	12月 21日(木)
1月 18日(木)	2月 15日(木)
3月 21日(木)	